

勿凝学問 88

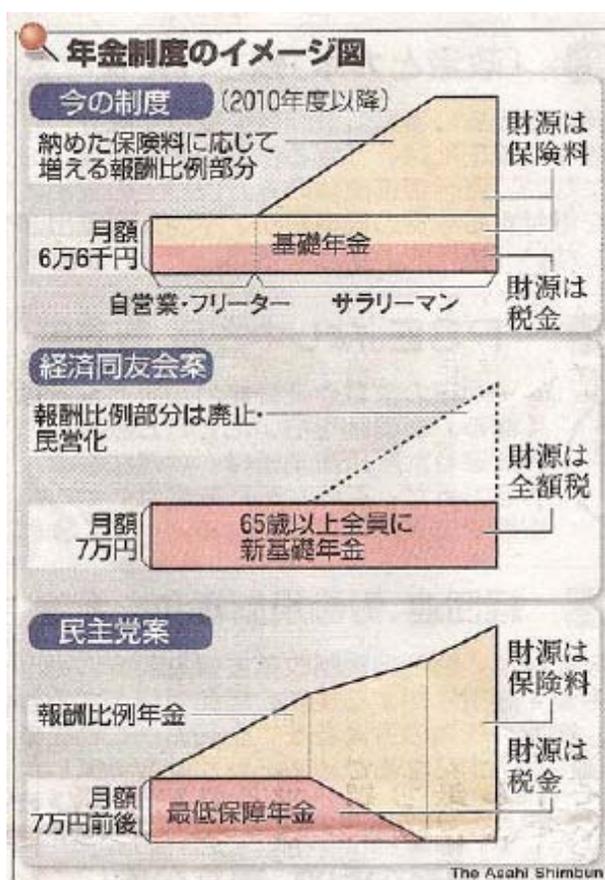
ニュースは分かったけど、民主党の年金改革案は相変わらず分からない

2007年6月30日

慶應義塾大学 商学部

教授 権丈善一

6月最終日、今朝の『朝日新聞』の「ニュースがわからん！」は「[年金財源、なぜ税金じゃないの？](#)」であった。そこでは、次の3種類の年金の型を紹介しながら、なぜ、年金財源は税金じゃないのかが説明されていた。



この記事を来週の講義で学生に紹介しようと思って、小沢代表のホームページなどを覗きに行ってみた。というのも、小沢氏の昔からの持論は、現行の基礎年金をすべて租税にするというものであり、それが、民主党代表になって、2004年次の民主党年金改革案とどのように折り合いをつけていくのかを確かめなかったからである。

[小沢氏のホームページ](#)には次のように書いてあった (赤字は筆者が付す)。

1. 社会保障の抜本的改革と消費税の福祉目的税化

社会保障制度の抜本的な改革を実現する。

消費税は福祉目的以外には使わない原則を定め、それにより、公正で安定した社会保障制度と国民に対し税負担とその用途を明確に示す仕組みを確立する。消費税は、現行の税率5%を維持し、税込全額を年金財源(基礎部分)に充当する。

2. 年金改革

危機的状況にある国民年金制度を立て直し、将来にわたって堅持するために以下の改革を行う

1. 全ての年金を例外なく一元化する。
2. 公的年金は基礎部分と所得比部分の二階建てとする。
3. 保険料負担、年金給付は現行水準を維持する。
4. 現行税率の消費税収は全額年金財源(基礎部分)に充当する。
5. 公的年金は「保険」方式で行うものとし、保険料未納者に対しては、年金の一部又は全部を給付しない。
6. 高額所得者に対してはその支給を制限する。

また、年金受給者については、ぜい・ほけんりょうごうけいのふたんすいじゅんがかじゅうなものとならぬよう、公的年金控除の見直し等を行う。

うん？ どこにも、上記の図にある民主党案にみる「最低保障年金」という言葉がない(涙)。そして、一番最後に確かに、「高額所得者に対してはその支給を制限する」と一応は書いてあるけど、文章全体からは、なんとなく、小沢氏のかねてからの持論である、現行の基礎年金を全額租税でまかなうというニュアンスが強く醸し出されているような気がするんだけど……。それから、「ぜい・ほけんりょうごうけいのふたんすいじゅんがかじゅうなものとならぬよう」と、「じゅげむじゅげむ」のようにひらがなで書いてあるのは、なにかこう、「必勝」という御利益でも祈ったおまじないなんだろうとは思う。

よく分からなかったなので、民主党のホームページにある「[政策マグナカルタ](#)」なるものを覗きに行ってみた(青字は筆者が付す)。

3. 社会保障の抜本改革と消費税の福祉目的税化

社会保障制度の抜本的な改革を実現する。

消費税は福祉目的以外には使わない原則を定め、それにより、公正で安定した社会保障制度と国民に対し税負担とその用途を明確に示す仕組みを確立する。消費税は、現行の税率5%を維持し、税込全額を年金財源(基礎部分)に充当する。

4. 年金改革

年金制度の抜本的な改革を断行し、危機的状況にある国民皆年金制度を立て直し、将来にわたって堅持する。そのため、以下の原則を確認し、速やかに具体的な制度設計を行う。

1. 全ての年金を例外なく一元化する。
2. **基礎(最低保障)部分の財源はすべて税とし、高額所得者に対する給付の一部ないし全部を制限する。**
3. **所得比例部分の負担と給付は、現行水準を維持する。**
4. 消費税は全額年金財源(基礎部分)に充当する。

また、年金受給者については、税・保険料合計の負担水準が過重なものとならぬよう、公的年金控除の見直し等を行う。

おっと、ようやく「最低保障」なる言葉を見ることができた（ホッ！）。

ところで、赤字とした箇所は、小沢氏の年金改革案と民主党の年金改革案を比較した場合の、双方でのオリジナルな箇所である。つまり、小沢案の赤の箇所は民主党案にはなく、民主党案の赤の箇所は小沢案にはない。党首の意見と党の政策方針の双方お互いを比較した際のオリジナリティがあっているのかどうかということは、話しがややこしくなるから問わないでおく。

僕としては、小沢代表のように、民主党案にある「最低保障年金」という、現行の基礎年金という名前の上に屋上屋を架すような言葉を使わない姿勢を貫き、しかも「公的年金は「保険」方式で行うものとし、保険料未納者に対しては、年金の一部又は全部を給付しない」と明言する方が正直で男らしいと思う。民主党案でも「基礎年金の財源は租税にする。しかし、高額所得者には支払わないし、給付額については従来 of 拠出履歴を反映した保険方式を踏襲する」と、正直に書けば良いと思う。

小沢代表の考えが民主党案に移されると、「公的年金は「保険」方式で行うものとし、保険料未納者に対しては、年金の一部又は全部を給付しない」が曖昧になり、その上、「最低保障年金」などという名前が使われて、なんとなく財源的にかなり節約できそうな雰囲気、つまり「最低保障年金」を受給できる人はほんのわずかという雰囲気が醸し出されることになる。

ところで実際のところ、「現行の税率5%を維持し、税込全額を年金財源(基礎部分)に充当」（この箇所は、代表と民主党のホームページ上の文言一致）することが仮に可能であったとした場合、月額7万円程度の基礎年金を受給できない高額所得者というのは、目下どの程度の所得階層から言うのだろうか。そして高齢化がピークを迎える時には、税率5%で基礎年金を賄うことはなかなか辛くなると思われるのであるが、その際、基礎年金を受給できなくなる高所得者には中所得者(?)が含まれたりしないのだろうか?などとは問わない。他面、現行5%の消費税で賄われている基礎年金以外の、老人医療、介護、地方分は

どうなるのだろうか？などとも問わない。彼ら民主党には政権をとったら明かしてくれる秘策がきっとあるんだと、僕は強く信じている。1215年から今日までのおよそ800年間、イギリスで生き続けているマグナカルタ——その名前を冠した民主党の「政権政策の基本綱領」が、そんなに柔^{やわ}なはずがない。「政策マグナカルタ」には、今後800年くらいは保つほどの思慮が必ず埋め込められているはずである。だって民主党は、年金を今夏参院選の最大の争点にするとおっしゃっているのだし。

消費税の使途

